

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により橿原市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

令和三年十月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 オークワ橿原常盤店

所在地 橿原市常盤町大字大殿四三六一一ほか

二 橿原市から聴取した意見の概要

景観関係

今回の届出に関連して、景観法による行為の届出並びに橿原市屋外広告物条例による行為の各種許可、除却届及び住所氏名変更届が必要となる場合は、手続を行うこと。

三 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

四 縦覧期間

令和三年十月二十六日から同年十一月二十六日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 オークワ橿原畝傍店

所在地 橿原市四分町八九番地

二 橿原市から聴取した意見の概要

景観関係

今回の届出に関連して、景観法による行為の届出並びに橿原市屋外広告物条例による行為の各種許可、除却届及び住所氏名変更届が必要となる場合は、手続を行うこと。

三 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

四 縦覧期間

令和三年十月二十六日から同年十一月二十六日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

#### 五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

##### 一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 オークワ橿原坊城店

所在地 橿原市東坊城町字六反田二四二番地―一

##### 二 橿原市から聴取した意見の概要

景観関係

今回の届出に関連して、景観法による行為の届出並びに橿原市屋外広告物条例による行為の各種許可、除却届及び住所氏名変更届が必要となる場合は、手続を行うこと。

##### 三 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

#### 四 縦覧期間

令和三年十月二十六日から同年十一月二十六日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

#### 五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

##### 一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 オークワ橿原真菅店

所在地 橿原市北妙法寺町五五五―一

##### 二 橿原市から聴取した意見の概要

景観関係

今回の届出に関連して、景観法による行為の届出並びに橿原市屋外広告物条例による行為の各種許可、除却届及び住所氏名変更届が必要となる場合は、手続を行うこと。

##### 三 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

#### 四 縦覧期間

令和三年十月二十六日から同年十一月二十六日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

#### 五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

#### 一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 オークワ橿原醍醐店

所在地 橿原市醍醐町西筋見三四二―一ほか

#### 二 橿原市から聴取した意見の概要

景観関係

今回の届出に関連して、景観法による行為の届出並びに橿原市屋外広告物条例による行為の各種許可、除却届及び住所氏名変更届が必要となる場合は、手続を行うこと。

#### 三 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

#### 四 縦覧期間

令和三年十月二十六日から同年十一月二十六日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

#### 五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで